

## プライバシーポリシーの理解を促進する要因の検討 ——情報プライバシーおよび情報セキュリティの知識の観点から——<sup>1</sup>

佐藤 広英（信州大学／情報通信研究機構）  
 太幡 直也（愛知学院大学／情報通信研究機構）  
 金森 祥子（情報通信研究機構）  
 野島 良（立命館大学／情報通信研究機構）

### **Relationships between the understanding of privacy policies, information privacy, and information security knowledge.**

Hirotsune Sato (Shinshu University / National Institute of Information and Communications Technology)  
 Naoya Tabata (Aichi Gakuin University / National Institute of Information and Communications Technology)  
 Sachiko Kanamori (National Institute of Information and Communications Technology)  
 Ryo Nojima (Ritsumeikan University / National Institute of Information and Communications Technology)

#### 要 約

本研究は、情報プライバシーと情報セキュリティの知識がプライバシーポリシーの理解に及ぼす効果を検討した。リサーチ会社に登録するモニター1,312名を対象にウェブ調査を実施し、665名を分析対象とした。調査の最初に初めて利用するショッピングサイトで会員登録する場面を想起させ、その後、架空のプライバシーポリシーを読ませた後に、プライバシーポリシーの客観的理解度（サービス提供者に収集される自身の情報をどの程度正確に理解できているか）および主観的理解度（ポリシーの内容をどの程度理解できたと思うか）、識別情報（名前や住所といった個人を特定できる情報）に対する情報プライバシー、情報セキュリティの知識に関する質問項目に回答を求めた。調査の結果、以下の三点が明らかとなった。第一に、識別情報に対する情報プライバシーが高い者ほどポリシーの客観的理解度が高かった。第二に、識別情報に対する情報プライバシーが高い者ほどポリシーの主観的理

<sup>1</sup> 本研究の一部は、日本心理学会第85回大会（オンライン開催）において発表された。

解度が低かった。第三に、情報セキュリティの知識の得点が高い者ほどポリシーの客観的理解度および主観的理解度が高かった。これらの結果から、情報プライバシーの高さや情報セキュリティの知識を有することは、プライバシーポリシーの理解を促進する可能性が示唆された。

**キーワード：**プライバシーポリシーの理解、情報プライバシー、情報セキュリティの知識

## 問 題

我々がインターネット上のさまざまなサービスを利用するとき、企業やサービス提供者側の個人情報の取り扱い方針が記されたプライバシーポリシー（以下、ポリシー）の内容を確認し、同意することが求められる。これは、企業やサービス提供者側がユーザーの個人情報を取得する際に、個人情報の利用目的をユーザーに通知・公表することが、日本における改正個人情報保護法（2017年5月30日）やヨーロッパにおけるEU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation; GDPR）（2018年5月25日）といった法制度において義務付けられているためである。現在、企業やサービス提供者側がユーザーにポリシーを提示して同意を取得するという仕組みは、世界中で基本的理念となっている（Cranor, 2012）。

しかし、実際には、ユーザーはポリシーを読んでおらず、内容を理解しないままに同意ボタンを押しており、ポリシーによる同意取得の仕組みは形骸化していると指摘されている（Cate, 2010；金森他, 2017）。ポリシーを読まない理由としては、ポリシーを読むために必要となる時間的コストが膨大であること（McDonald & Cranor, 2008）や、ポリシーの文章が長く、法律文書のような文体で内容が難解であること（金森他, 2017；Reidenberg et al., 2015）などが従来の研究で挙げられている。

ポリシーによる同意取得の仕組みが形骸化している中で、ポリシーの理解を促進するための仕組みや方法に関する研究が行われている。例えば、Kanamori et al. (2023) は、ポリシーから収集される情報、利用される情報、第三者提供される情報を抽出し、その情報を表形式で要約表示するユーザー理解支援ツールを開発している。そして、ユーザー調査を行った結果、ユーザー理解支援ツールを利用することで、ポリシーの読みやすさや分かりやすさが高まり、ポリシーの主観的理解度が高まることを明らかにしている。他にも、絵を交えてポリシーを提示する方法（篠田他, 2020）や、チャットボットを用いてポリシーの同意取得を進める方法（Harkous et. al., 2016）なども開発されている。

以上のように、従来のポリシーの理解に関する研究では、ポリシーの表示方法に着目した研究が多く行われている。しかし、どのようなユーザーの特性がポリシーの理解を促進するのかといった、ユーザーに着目した研究は行われていない。そこで、本研究では、ポリシーの理解を促進すると想定されるユーザーの特性を検討する。ポリシーの理解を促進するユーザーの特性を明らかにすることで、効果的な情報セキュリティ教育を行うための示唆が得られると考えられる。

本研究では、ポリシーの理解を促進すると想定されるユーザーの特性として、情報プライ

プライバシーと情報セキュリティの知識に着目する。情報プライバシーとは、インターネット上において、不特定多数の他者や、企業やサービス提供者側に自身の情報を知られることに対する不安や懸念と定義されている (Dinev et al., 2013; 佐藤・太幡, 2018)。従来の情報プライバシーに関する研究では、識別情報 (名前や住所といった個人を特定できる情報) に対する情報プライバシーが高い者ほど、LINE 利用において自身のプライバシーを管理するためのセキュリティ行動を多く行うこと (佐藤・太幡, 2021)、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのプロフィール上における自己情報の公開数が少ないこと (太幡・佐藤, 2016) が示されている。したがって、情報プライバシーは自身のプライバシーを保護するためのセキュリティ行動を促進すると予測される。情報プライバシーが高い者ほど、自身のプライバシーに対する不安や懸念を解消するために、利用するサービスのポリシーを理解しようと動機づけられると考えられることから、情報プライバシーがポリシーの理解を促進すると予測される。

また、情報セキュリティの知識についても、ポリシーの理解を促進すると予測される。前述の通り、従来の研究では、ポリシーを読まない理由として、文章の難解さが指摘されている (金森他, 2017; Reidenberg et al., 2015)。金森他 (2017) は、ポリシーを読まない理由に関する調査を行っており、「文章の量が多い」という理由 (76.7%) に次いで、「難しそうな語句が多い」という理由 (37.7%) が多いことを明らかにしている。さらに、同調査では、回答者の半数以上 (58.7%) がポリシーの文章に理解できない言葉があると回答していた。ポリシーを理解するためには、ポリシーの文章に含まれる情報セキュリティに関わる用語の知識が必要になると考えられることから、情報セキュリティの知識がポリシーの理解を促進すると予測される。

以上を踏まえ、本研究では、情報プライバシーおよび情報セキュリティの知識がポリシーの理解に及ぼす効果を検討することを目的とする。その際、初めて利用するショッピングサイトで会員登録する場面を想起させる場面想定法を用い、実際に架空のポリシーを調査対象者に読ませた上で、そのポリシーの理解度を、客観的理解度 (サービス提供者に収集される自身の情報をどの程度正確に理解できているか) および主観的理解度 (ポリシーの内容をどの程度理解できたと思うか) によって測定する。また、ポリシーの理解は、対象となるサービスに対するリスク知覚にもつながると想定されることから、本研究では、サービスに対するリスク知覚についても併せて測定する。

## 方 法

### 調査対象者

リサーチ会社に登録する15~69歳のデジタル機器を保有するモニター1,312名を対象とした。後述の想起場面においてポリシーを「確認しようと思わない」と回答した516名および不良回答を含む131名のサンプルを除き、最終的に665名 (男性328名, 女性337名, 年齢:  $M = 44.97$ ,  $SD = 14.40$ ) を分析対象とした。本研究は、国立研究開発法人情報通信研究機構パーソナルデータ取扱研究開発審議会の承認を受けた。

## 調査手続き

調査は、2021年1月にウェブ上で実施した<sup>2</sup>。最初に、初めて利用するショッピングサイトで会員登録する場面を想起させるため、次の文章を調査対象者に提示した。「あなたは、以前から欲しかった商品を探していたところ、インターネット上のあるショッピングサイトでその商品を見つけました。このサイトは、あなたが普段使っているショッピングサイトより、かなり安い値段で商品を販売しているようですが、いままでに聞いたことがないサイトです。商品の購入のためには会員登録が必要です」。そして、このシナリオ状況において、ショッピングサイトのポリシーを確認したいと思うかどうかを3件法（1. 確認したいと思う、2. どちらかというところ確認したいと思う、3. 確認したいと思わない）で尋ねた。「確認したいと思わない」と回答した者は、この時点で調査終了とした。

次に、そのショッピングサイトのポリシーとして架空のポリシー（Appendix）を調査対象者に提示した。架空のポリシーは、実在のショッピングサイトのポリシーから固有表現の抽出を行い、それを一般的なポリシーの文章に入れこむ形で作成した。なお、架空のポリシーは3,690字であった。

そして、ポリシーを調査対象者に読ませた後、ポリシーの理解度、サービスに対するリスク知覚、情報プライバシー、情報セキュリティの知識に関する質問項目に回答を求めた。

## 調査内容

**ポリシーの客観的理解度** サービス提供者に収集される自身の情報を正確に理解できているかを測るため、次の問題に回答を求めた。ショッピングサイトのポリシーにおいて、10種類の情報（デバイス識別子、Cookie 情報、友達リスト、画像、IP アドレス、病歴、位置情報、趣味、クレジットカード番号、音声データ）それぞれが、サービス提供者に収集される自身の情報として正しいか否かを選択させた。実際にポリシーに記載されていた情報は5種類の情報（デバイス識別子、Cookie 情報、IP アドレス、位置情報、クレジットカード番号）であり、正解の個数（10点満点）を客観的理解度の得点として分析に用いた。

**ポリシーの主観的理解度** ショッピングサイトのポリシーをどの程度よく理解できたと思うかについて6件法（1. まったく理解できなかった、2. 理解できなかった、3. どちらかというところ理解できなかった、4. どちらかというところ理解できた、5. 理解できた、6. 完全に理解できた）で尋ねた。分析には、項目得点をそのまま用いた。

**サービスに対するリスク知覚** ショッピングサイトを利用する際に個人情報漏えいする危険性がどの程度あると思うかについて4件法（1. 危険性はない、2. どちらかというところ危険性はない、3. どちらかというところ危険性がある、4. 危険性がある）で尋ねた。分析には、項目得点をそのまま用いた。

**情報プライバシー** 佐藤・太幡（2013）のMPS-Iのうち、従来の研究（佐藤・太幡，2021；太幡・佐藤，2016）においてセキュリティ行動との関連が報告されている、識別情報に対する情報プライバシーに関する4項目（住所、容姿・顔写真、本名、会社・学校名）を用いた。ネット上の不特定多数の他者に対して各項目の情報をどの程度知られたくないかを4件法（1. 知られてもいい、2. どちらかというところ知られてもいい、3. どちらかという

<sup>2</sup> 本調査は、Kanamori et al. (2023) の調査と異なる目的のもとで同時に実施した調査である。

と知られたくない, 4. 知られたくない)で尋ねた。項目得点の加算平均を算出し, 情報プライバシーの得点として分析に使用した ( $\alpha = .83$ )。

**情報セキュリティの知識** ポリシーに含まれる10種類のセキュリティ用語(デバイス識別子, Cookie 情報, IP アドレス, 位置情報, 検索クエリ, リファラ, ウェブビーコン, 携帯基地局の位置, オペレーティングシステム, ブラウザの種類)それぞれの意味が分かるか否か(1. 意味が分かる, 2. 意味が分からない)を尋ねた。「意味が分かる」と回答した個数を情報セキュリティの知識の得点として分析に用いた。

**その他の項目** 性別や年齢とともに, ショッピングサイトサイトの利用経験について4件法(1. まったく利用しない, 2. あまり利用しない, 3. ときどき利用する, 4. よく利用する)で尋ねた。

## 結 果

### 基礎統計

各指標の記述統計量および指標間の相関係数を Table 1に示した。客観的理解度については, 回答者の21.4% ( $n=142$ ) が10点満点であり, 全体として理解度は高かった。

また, ポリシーの理解に関する指標間の相関係数を確認した結果, 主観的理解度とリスク知覚の間には弱い関連がみられた ( $r = .31, p < .01$ )。一方, 客観的理解度と主観的理解度の間の関連は非常に弱く ( $r = .15, p < .01$ ), 客観的理解度とリスク知覚の間の関連はみられなかった ( $r = .03, n.s.$ )。

Table 1 各指標の記述統計量および指標間の相関係数 ( $N=665$ )

	range	Mean	SD	r			
				1	2	3	4
1 客観的理解度	0-10	7.97	1.70				
2 主観的理解度	1-6	3.66	1.05	.15**			
3 リスク知覚	1-4	2.08	0.67	.03	.31**		
4 識別情報に対する情報プライバシー	1-4	3.58	0.63	.12**	-.10*	-.20**	
5 情報セキュリティの知識	0-10	5.45	2.70	.28**	.24**	-.03	-.08*

\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ .

### ポリシーの理解に影響を与える要因の検討

ポリシーの客観的理解度, ポリシーの主観的理解度およびリスク知覚を目的変数, 識別情報に対する情報プライバシー, 情報セキュリティの知識を説明変数, 性別 (0 = 男性, 1 = 女性), 年齢, ショッピングサイトの利用経験を統制変数とする重回帰分析(強制投入法)を行った (Table 1)。

その結果, 情報プライバシーについては, 識別情報に対する情報プライバシーが高い者ほどポリシーの客観的理解度が高く ( $\beta = .13, p < .01$ ), ポリシーの主観的理解度が低く ( $\beta = -.09, p < .05$ ), リスク知覚が高い ( $\beta = .22, p < .01$ ) ことが示された。また, 情報セキュリティの知識については, 情報セキュリティの知識の得点が高い者ほどポリシーの客観的理解度 ( $\beta = .30, p < .01$ ) および主観的理解度 ( $\beta = .24, p < .01$ ) が高いことが示さ

れ、リスク知覚とは関連がみられなかった ( $\beta = .05$ , *n.s.*)。統制変数については、男性よりも女性の方がポリシーの主観的理解度が高く ( $\beta = .09$ ,  $p < .05$ )、年齢が高い者ほどリスク知覚が高い ( $\beta = .15$ ,  $p < .01$ ) こと、ショッピング利用経験が多い者ほどポリシーの客観的理解度 ( $\beta = .20$ ,  $p < .01$ ) および主観的理解度 ( $\beta = .17$ ,  $p < .01$ ) が高く、リスク知覚が低い ( $\beta = -.09$ ,  $p < .05$ ) ことが示された。

Table 2 ポリシー理解およびリスク知覚を目的変数とする重回帰分析

	主観的理解度	客観的理解度	リスク知覚
	$\beta$	$\beta$	$\beta$
識別情報に対する情報プライバシー	.13**	-.09*	.22**
情報セキュリティの知識	.30**	.24**	.05
性別	.09	.09*	.03
年齢	-.05	-.02	.15**
ショッピングサイトの利用経験	.20**	.17**	-.09*
	$R^2$	.15**	.10**
			.08**

\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ .

## 考 察

本研究の目的は、情報プライバシーおよび情報セキュリティの知識がポリシーの理解に及ぼす効果を検討することであった。本研究で得られた結果は大きく三つに整理できる。

第一に、識別情報に対する情報プライバシーが高い者ほどポリシーの客観的理解度が高いことが示された。この結果は、情報プライバシーがプライバシーを維持するためのセキュリティ行動を促進することを示す従来の研究（佐藤・太幡, 2018, 2021; 太幡・佐藤, 2016）の知見と一貫したものである。情報プライバシーが高い者は、プライバシーに対する不安や懸念の解消を動機づけられるため、その結果、ポリシーを理解しようと動機づけられた可能性が考えられる。ただし、情報プライバシーとポリシーの客観的理解度との関連は非常に弱いものであった。したがって、情報プライバシーはポリシーの客観的理解を促進するが、その効果は限定的なものであるといえる。

第二に、識別情報に対する情報プライバシーが高い者ほどポリシーの主観的理解度が低く、サービスに対するリスク知覚が高いことが示された。すなわち、情報プライバシーは、主観的にはポリシーの理解を阻害すると考えられる。情報プライバシーが高い者は、ポリシーを読むことで、自身のプライバシーに関する不安や懸念といったネガティブ感情が一時的に高まり、それがサービス自体に対するネガティブな認知につながった可能性が考えられる。ただし、情報プライバシーとポリシーの主観的理解度との関連も非常に弱いものであり、情報プライバシーがポリシーの主観的理解に及ぼす効果も限定的なものであるといえる。

第三に、情報セキュリティの知識の得点が高い者ほどポリシーの客観的理解度および主観的理解度が高いことが示された。これらの結果は、ポリシーを理解するためにはポリシーの文章に含まれる情報セキュリティに関わる用語の知識が必要であることを示すものであり、ポリシーの文章の難解さがポリシーの理解を妨げるとする従来の研究（金森他, 2017;

Reidenberg et al., 2015) の知見と一貫するものである。一方、情報セキュリティの知識は、サービスに対するリスク知覚とは関連がみられなかった。ポリシーの客観的理解度とサービスに対するリスク知覚との間には相関がみられないことを踏まえると、ポリシーを理解した結果としてプライバシーに関するリスクを知覚するというよりも、不安や懸念といったネガティブ感情に付随してプライバシーに関するリスクを知覚すると推察される。

### 本研究の貢献と今後の展望

本研究の貢献として、情報プライバシーおよび情報セキュリティの知識というユーザーの特性がポリシーの理解を促進する可能性を示した点が挙げられる。今後、ポリシーによる同意取得の仕組みを定着させるためには、情報プライバシーや情報セキュリティの知識を高めるようなセキュリティ教育を拡充していく必要があると考えられる。

一方、本研究の限界点として、回答者がポリシーをどの程度の時間をかけて読んだかを確認できていないことが挙げられる。今後、ポリシーを読んだ時間についても測定することで、ポリシーを読むことの効果をより詳細に検討する必要があると考えられる。また、本研究でポリシーを読む場面として設定した、初めて利用するショッピングサイトで会員登録する場面以外の場面でも、本研究と同じ結果がみられるか否かという点についても、今後検討する必要があるだろう。

## 引用文献

- Cate, F. H. (2010). The limits of notice and choice. *IEEE Security Privacy*, 8, 59-62.
- Cranor, L. F. (2012). Necessary but not sufficient: Standardized mechanisms for privacy notice and choice. *Journal on Telecommunications & High Technology Law*, 10, 273-307.
- Dinev, T., Xu, H., Smith, J. H., & Hart, P. (2013). Information privacy and correlates: An empirical attempt to bridge and distinguish privacy-related concepts. *European Journal of Information Systems*, 22, 295-316.
- Harkous, H., Fawaz, K., Shin, K. G., & Aberer, K. (2016). PriBots: Conventional privacy with chatbots. *Workshop on the Future of Privacy Indicators, at the Twelfth symposium on Usable Privacy and Security (SOUPS) 2016*. Retrieved from <https://www.usenix.org/conference/soups2016/workshop-program/wfpn/presentation/harkous> (2023年10月24日)
- 金森祥子・野島 良・岩井 淳・川口嘉奈子・佐藤広英・諏訪博彦・太幡直也 (2017). プライバシーポリシーを読まない理由に関する一考察 コンピュータセキュリティシンポジウム2017論文集, 874-881.
- Kanamori, S., Sato, H., Tabata, N., & Nojima, R. (2023). Construction of a support tool for Japanese user reading of privacy policies and assessment of its user impact. *IEICE TRANSACTIONS on Information and Systems*, E106-D, 856-867.
- McDonald, A. M., & Cranor, L. F. (2008). The cost of reading privacy policies. *I/S: A Journal of Law and Policy for the Information Society*, 4, 543-568.
- Reidenberg, J., MacDonald, A.M., Schaub, F., Sadeh, N., Acquisti, A., Breaux, T., Cranor, L.F., Liu, F., Grannis, A., Graves J.T., et al. (2015). Disagreeable privacy policies: Mismatches between meaning and users' understanding. *Berkeley Technology Law Journal*, 30, 39-88.

- 佐藤広英・太幡直也 (2013). インターネット版プライバシー次元尺度の作成 パーソナリティ研究, 21, 312-315.
- 佐藤広英・太幡直也 (2018). 高齢者におけるインターネット利用者の情報プライバシーの特徴 老年社会科学, 40, 271-282.
- 佐藤広英・太幡直也 (2021). LINE 利用におけるプライバシーに関するセキュリティ行動を規定する要因の検討 日本教育心理学会第63回総会発表論文集, 300.
- 篠田詩織・間形文彦・藤村明子・久保田敏・千葉直子 (2020). プライバシーポリシーの適切な同意取得に向けた表現・表示方法に対する利用者評価の調査 情報処理学会論文誌, 67, 1146-1174.
- 太幡直也・佐藤広英 (2016). SNS 上での自己情報の公開を規定する要因 パーソナリティ研究, 25, 26-34.

## 付 記

本研究の分析にあたり、公益財団法人未来工学研究所の笠井祥氏、林隆臣氏にご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

## Appendix

本研究で用いた架空のショッピングサイトのポリシー

株式会社〇〇〇（以下、「当社」といいます。）は、本ウェブサイト上で提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）におけるプライバシー情報の取扱いについて、以下のとおりプライバシーポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）を定め、これを遵守します。

### 第1条（プライバシー情報）

1. プライバシー情報のうち「個人情報」とは、個人情報保護法にいう「個人情報」を指すものとし、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電話番号、連絡先その他の記述等により特定の個人を識別できる情報を指します。
2. プライバシー情報のうち「履歴情報および特性情報」とは、上記に定める「個人情報」以外のものをいい、当社サービスをご利用の際の ID、ご利用いただいたサービスやご購入いただいた商品、ご覧になったページや広告の履歴、お客様が検索された検索キーワード、ご利用日時、ご利用の方法、ご利用環境、郵便番号や性別、職業、年齢、お客様の IP アドレス、Cookie 情報、位置情報、端末の個体識別情報などを指します。

### 第2条（プライバシー情報の収集方法）

1. 当社は、お客様が利用登録をする際に氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、パスワード、銀行口座番号、クレジットカード番号などの個人情報を収集することがあります。また、お客様と提携先などとの間でなされたお客様の個人情報を含む取引記録



や、決済に関する情報を当社の提携先（情報提供元、広告主、広告配信先などを含みます。以下、「提携先」といいます。）などから収集することがあります。

2. 当社は、お客様について、当社サービスをご利用の際のID、利用したサービスやソフトウェア、購入した商品、閲覧したページや広告の履歴、検索した検索キーワード、利用日時および回数、利用方法、利用環境（携帯端末を通じてご利用の場合の当該端末の通信状態、利用に際しての各種設定情報なども含みます）、IP アドレス、Cookie 情報、位置情報、デバイス識別子、本サービスに掲載・発信した取引メッセージ、評価その他の情報などの履歴情報および特性情報を、お客様が当社や提携先のサービスを利用する、またはページを閲覧する際に収集します。

### 第3条（個人情報収集・利用する目的）

1. 当社が個人情報を収集・利用する目的は、以下のとおりです。
  - (1) お客様に自分の登録情報の閲覧や修正、利用状況の閲覧を行っていただくために、氏名、住所、連絡先、支払方法などの登録情報、利用されたサービスや購入された商品、およびそれらの代金などに関する情報を表示する目的
  - (2) お客様にお知らせや連絡をするためにメールアドレスを利用する場合やお客様に商品を送付したり必要に応じて連絡したりするため、氏名や住所などの連絡先情報を利用する目的
  - (3) お客様の本人確認を行うために、氏名、生年月日、住所、電話番号、銀行口座番号、クレジットカード番号、運転免許証番号、配達証明付き郵便の到達結果などの情報を利用する目的
  - (4) お客様に代金を請求するために、購入された商品名や数量、利用されたサービスの種類や期間、回数、請求金額、氏名、住所、銀行口座番号やクレジットカード番号などの支払に関する情報などを利用する目的
  - (5) お客様が簡便にデータを入力できるようにするために、当社に登録されている情報を入力画面に表示したり、お客様のご指示に基づいて他のサービスなど（提携先が提供するものも含みます）に転送したりする目的
  - (6) 代金の支払を遅滞したり第三者に損害を発生させたりするなど、本サービスの利用規約に違反したお客様や、不正・不当な目的でサービスを利用しようとするお客様の利用をお断りするために、利用態様、氏名や住所など個人を特定するための情報を利用する目的
  - (7) お客様からのお問い合わせに対応するために、お問い合わせ内容や代金の請求に関する情報など当社がお客様に対してサービスを提供するにあたって必要となる情報や、お客様のサービス利用状況、連絡先情報などを利用する目的
  - (8) 上記の利用目的に付随する目的

### 第4条（個人情報の管理）

1. 当社は、お客様の個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制

の整備・社員教育の徹底等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行います。

#### 第5条（個人情報の第三者提供）

1. 当社は、次に掲げる場合を除いて、あらかじめお客様の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供することはありません。ただし、個人情報保護法その他の法令で認められる場合を除きます。
  - (1) 法令に基づく場合
  - (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
  - (5) 予め次の事項を告知あるいは公表をしている場合
    - i. 利用目的に第三者への提供を含むこと
    - ii. 第三者に提供されるデータの項目
    - iii. 第三者への提供の手段または方法
    - iv. 本人の求めに応じて個人情報の第三者への提供を停止すること
2. 前項の定めにかかわらず、次に掲げる場合は第三者提供には該当しないものとします。
  - (1) 当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合  
お客様が当社のサービスを接続する際に、メールアドレス、IP アドレス、デバイス識別子、接続した日時・時間などを必要に応じて委託先に提供することがございます。  
広告元にお客様の ID、位置情報、Cookie 情報などを提供することがございます。
  - (2) 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
  - (3) 個人情報を特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的および当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名または名称について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知り得る状態に置いているとき

#### 第6条（個人情報の開示）

1. 当社は、本人から個人情報の開示を求められたときは、本人に対し、遅滞なくこれを開示します。ただし、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しないこともあり、開示しない決定をした場合には、その旨を遅滞なく通知します。
  - (1) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
  - (2) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

- (3) 裁判所・警察等の公的機関から、法令に基づく正式な紹介要請を受けた場合
  - (4) その他法令に違反することとなる場合
2. 前項の定めにかかわらず、履歴情報および特性情報などの個人情報以外の情報については、原則として開示いたしません。

#### 第7条（子どもの個人情報）

1. 当社は13歳未満のお客様の個人情報について、最大限の注意を払います。13歳未満のお客様の個人情報については、保護者の方の同意の下に提供していただきます。

#### 第8条（個人情報の訂正および削除）

1. お客様は、当社の保有する自己の個人情報が誤った情報である場合には、当社が定める手続きにより、当社に対して個人情報の訂正または削除を請求することができます。
2. 当社は、お客様から前項の請求を受けてその請求に応じる必要があると判断した場合には、遅滞なく、当該個人情報の訂正または削除を行い、これをお客様に通知します。

#### 第9条（個人情報の利用停止等）

1. 当社は、本人から、個人情報が、利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由、または不正の手段により取得されたものであるという理由により、その利用の停止または消去（以下、「利用停止等」といいます。）を求められた場合には、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の利用停止等を行い、その旨本人に通知します。ただし、個人情報の利用停止等に多額の費用を有する場合その他利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとれる場合は、この代替策を講じます。

#### 第10条（プライバシーポリシーの変更）

1. 本ポリシーの内容は、お客様に通知することなく、変更することができるものとします。
2. 当社が別途定める場合を除いて、変更後のプライバシーポリシーは、本ウェブサイトに掲載したときから効力を生じるものとします。

#### 第11条（お問い合わせ窓口）

本ポリシーに関するお問い合わせは、下記の窓口までお願いいたします。

住所：〇〇〇

社名：株式会社〇〇〇

担当部署：プライバシーセンター

Eメールアドレス：xxxxxx@〇〇〇.co.jp